

# 予算決算委員会建設分科会記録

[第1日目]

1 日 時 令和3年3月15日（月曜日）

開 会	午前 9時59分
休 憩	午前10時39分
再 開	午前10時52分
散 会	午前11時15分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	押 田 大 祐
分科会副会長	尾 上 一 彦
委 員	岡 部 享
//	竹 田 勝
//	佐 藤 則 寿
//	村 上 和 久
//	村 家 博
//	柞 山 数 男
//	五 本 幸 正

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【上下水道局】

局長	山崎 耕一
局次長	金山 靖
局次長（技術担当）	深山 隆
下水道課長	五十嵐 進
経営企画課主幹（調整担当）	櫻井 一英

### 【建設部】

部長	舟田 安浩
理事（土木事務所長）	山元 政彦
部次長	中村 敏之
部次長（技術担当）	酒井 正道
参事（土木事務所建設課長）	牧 雅浩
道路整備課長	奥田 孝治
道路管理課長	増山 和弘
河川課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	野上 一成
公園緑地課長	谷井 隆彦
市営住宅課長	片山 建
建設政策課主幹（調整担当）	竹内 宗健

### 【活力都市創造部】

部長	中村 雅也
理事（建築指導担当）	高松 信太郎
部次長	大沢 一貴
部次長（技術担当）	狩野 雅人
参事（都市計画課長）	村井 真哉
活力都市推進課長	卜蔵 雄治
交通政策課長	野村 知範
建築指導課長	佐藤 英子
富山駅周辺地区整備課長	山崎 哲志
路面電車推進課長	高田 秀昭
中心市街地活性化推進課長	小善 誠
都市再生整備課長	高森 隆
居住対策課長	金山 英樹
活力都市推進課主幹（調整担当）	谷島 洋

## 6 職務のため出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課調査係長

本田 宏之

議事調査課主査

金井 沙織

議事調査課主任

田伏 由佳

## 7 会議の概要

分科会長      ただいまから令和3年3月定例会の予算決算委員会建設分科会を開会いたします。

                 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、岡部委員、柞山委員を指名いたします。

                 なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

                 各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

                 本日は、上下水道局、建設部、活力都市創造部の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

                 なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

                 これより、上下水道局所管分の議案の審査を行います。

                 議案第88号 令和2年度富山市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

                 を議題といたします。

                 これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

岡部委員 議案説明資料5ページにマンホールの目地ずれを防止するという耐震化の工事が記載されているわけですが、これはどのくらいの効果があるのかお聞かせください。

下水道課長 マンホールの目地ずれが起こることによりまして、ずれた目地から土砂がマンホール内へ流入し、そのことによって道路に陥没を起こし交通障害を発生させることや、流入した土砂により下水道管自体が閉塞して流下障害を起こすということが、過去の地震の事例として報告されております。  
そのため、マンホールの目地を専用のプレートで固定し、ずれを防止することで、地震時の被害を防止することを目的としております。

岡部委員 少し調べたところ、プレートロック工法という工法とのことですが、これはどのくらいの地震に対応できると想定されているのかお聞

かせください。

下水道課長 プレートにつきましては、大きさが大体16センチメートル掛ける10センチメートルで、厚みとしては1センチメートル弱くらいのものでありますけれども、ステンレス板にゴムの被覆をしてあるもので、それをボルトで4か所固定することによって、いわゆるレベル2の地震にも対応できるということであります。

岡部委員 レベル2では理解しにくいのですが、震度で言うと大体どのくらいの地震なのでしょう。

下水道課長 一概には言えないのですが、レベル2は震度6弱とか震度6強とか、大体そのくらいだと思っただけだと思います。

岡部委員 同じように、耐震のための工事の箇所図が議案説明資料7ページから9ページにあります。地震対策の事業が大変たくさん考えられているわけですが、地震対策の基本的な考え方のようなものがあればお聞かせください。

下水道課長 今ほど言われました議案説明資料7ページから9ページ、下水処理場についての考え方につきましては、国のほうでも1番目といたし

ましては、まずは有人施設、2番目といたしましては、ポンプ施設及び消毒施設、3番目といたしましては、汚泥を沈殿処理する施設、そしてその他という順で優先順位をつけて行うと定められておりまして、本市についても同様の考え方で進めているところであります。

岡部委員

確かに内容を見てみると、管理棟や沈砂池、ポンプ棟というところが中心になっているのですが、それぞれ供用開始が一例えば、水橋浄化センターは平成6年供用開始ですので27年が経過しています。こちらは管理棟の耐震実施設計ということです。それに対して大山水処理場は昭和62年供用開始で34年経過して、耐震補強工事を実施するということなのです。

管理棟だけを比較しても随分と差があるのですけれども、何年というような基準はあるのでしょうか。

下水道課長

阪神・淡路大震災—平成7年でしたでしょうか—をきっかけに、国の示す耐震の考え方が変わったということなのです。今はそれに合わせたもので対応をさせていただいているということなのです。

尾上委員 今、岡部委員の質問にいろいろと答弁をいただいたところでありますが、今回、国の補正による交付金を活用して工事をすることです。今、この工事をする理由をお伺いします。

下水道課長 皆さん御承知のとおり、今回の補正予算につきましては、国の3次補正で、防災・減災、国土強靱化の推進など、安心・安全の確保ということを柱とした、いわゆる5か年加速化対策ということで計上され、積極的に活用をするようにという要請があったものですから、市といたしましても補正予算で計上をして実施するものであります。

下水道事業につきましては、対象事業が地震対策と老朽下水道管対策、それと流域治水対策—これは浸水対策なのですけれども—その3つを柱に、今後も防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により、積極的に事業を進めてまいりたいと考えております。

尾上委員 今後の下水道事業において、この国庫補助による影響等は何かありますか。

下水道課長 国では、補正予算と令和3年度予算を含めた「15か月予算」ということで予算を編成さ

れているため、今、補正予算で上げている事業は、当初、令和3年度に実施予定だったものを前倒して行うものであります。

今回の補正予算での計上に伴いまして、富山市上下水道事業中長期ビジョンに位置づけしている令和4年度に実施予定だったものを令和3年度の当初予算で前倒しして実施することで、市民生活に重要な社会インフラである下水道事業の着実な推進に努めてまいりたいと考えております。

尾上委員

東日本大震災のときの、マンホールがによきっと道路から出てきたりとか、ああいうことは皆さんも見て非常に印象的だと思うので、そんなことになって、それが原因で市民生活に支障を及ぼすことのないように、今後も十分に検討していただいて、早急に進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

分科会長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第88号の意見の表明を行い

ます。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

上下水道局の皆さんは、退室願います。

この後、建設部所管分に入ります。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔上下水道局退室／建設部入室〕

分科会長

これより、建設分科会建設部所管分の議案の審査を行います。

議案第75号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、建設部所管分、第3条繰越明許費の補正、第8款土木費中、建設部所管分、第11款災害復旧費中、建設部所管分、第4条債務負担行為の補正中、建設部所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

建設部長           〔挨拶〕

建設部次長       〔議案第75号中  
建設部所管分の概要について、  
債務負担行為補正について、  
議案説明資料により説明〕

道路管理課長     〔議案第75号中  
道路維持管理費について、  
道路維持補修事業費について、  
雪対策事業費について、  
リフレッシュ事業費について、  
議案説明資料により説明〕

道路整備課長     〔議案第75号中  
市道整備事業費について、  
街路整備事業費について、  
道路景観形成事業費について、  
議案説明資料により説明〕

道路構造保全対策課長   〔議案第75号中  
橋りょう維持補修事業費について、  
議案説明資料により説明〕

河川課長           〔議案第75号中  
河川水路整備事業費について、

浸水対策事業費について、  
火防水路改良事業費について、  
急傾斜地崩壊対策事業費について、  
議案説明資料により説明]

公園緑地課長 〔議案第75号中  
公園管理費について、  
公園整備事業費について、  
ファミリーパーク費について、  
議案説明資料により説明]

市営住宅課長 〔議案第75号中  
公営住宅建設事業費について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

柞山委員 議案説明資料27ページの公園管理費ですが、  
寄附を受けたくれは山荘一能州庵と越山荘の  
2棟において、耐震補強やトイレ改修等を行  
うとのことでした。これはどういう経緯だった  
のか、くれは山荘とは、そもそもこういった  
施設だったのか教えていただけますか。

公園緑地課長 くれは山荘は、昭和39年に八尾地域と細入

地域から合掌造りの建物を移築しまして、割烹旅館くれは山荘として開業しました。平成17年頃に割烹旅館が廃業しまして、しばらく無人の状態だったのですが、平成19年に前の所有者が土地建物を購入されまして、増改築を経て現在の姿となっております。平成26年からは、NPO法人の活動拠点などとして利用されてきましたが、昨年、前の所有者から呉羽丘陵の活性化に役立ててほしいと寄附の申入れがありまして、呉羽丘陵フットパスの休憩施設などとして活用していくために寄附を受け入れることとしました。

柞山委員

これまでも、きんたろう倶楽部等で利用されていたということで、大切な拠点施設だと思っております。整備されて、今後も呉羽丘陵フットパス等々で生かして行ってほしいと思っております。

今回の3月定例会では当初分として条例が提案されています。現在、寄附を受けて、寄附を受けた段階で市の施設になるという法的な根拠と言いますか—後段で条例制定をするものですから—この兼ね合いは事務的にどのように整理しておられるのか伺います。

公園緑地課長

寄附を受けたのが昨年の12月でございます

て、すぐに市のほうで耐震診断を行いました。今年1月に耐震診断の結果が出まして、耐震補強をしなければいけないということから、今回お願いしております1,400万円の補正予算で、まずは耐震補強を行ってまいります。

この3月定例会の当初分の議案として条例案件を提出しておりますが、条例では今後の施設の管理について、どのように管理を行っていくのかということを知定する予定としており、指定管理者制度を導入して管理をしていきたいと考えております。

指定管理者制度の導入に当たりましては、当然、公募を前提としております。大体7月くらいに公募が始まるので、それまでに市の施設にしておかなければならないということで、この3月定例会の補正分と当初分で議案を出させていただくということになりました。

柞山委員

いつ寄附を受けたのかということも分からなかったので一説明の中で昨年12月に寄附されたということで、有効に活用してほしいのですが一最初に議案として出てきたときに、何か分かりにくかったのでお聞きした次第であります。

前の所有者には市の事業についても、いろいろ

ろと貢献をしていただいで感謝しております。  
指定管理者制度を導入されるということですが、どうか有効に使っていただければと思います。

分科会長      ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第75号中建設部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設分科会建設部所管分を終了いたします。

午前10時39分    休憩

~~~~~

午前10時52分    再開

分科会長      これより、建設分科会活力都市創造部所管分

の議案の審査を行います。

議案第75号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、活力都市創造部所管分、第3条繰越明許費の補正、第8款土木費中、活力都市創造部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔議案75号中  
活力都市創造部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

交通政策課長 〔議案第75号中  
新型コロナウイルス対策公共交通支援事業について、  
生活交通対策事業について、  
議案説明資料により説明〕

富山駅周辺整備課長 〔議案第75号中  
富山駅周辺地区土地区画整理事業について、  
議案説明資料により説明〕

中心市街地活性化推進課長 〔議案第75号中  
水辺空間賑わい創出事業について、  
総曲輪ファッションビル管理業務委託事業について、  
議案説明資料により説明〕

都市再生整備課長 〔議案第75号中  
地域拠点整備事業について、  
中央通りD北地区第一種市街地再開発事業について、  
議案説明資料により説明〕

居住対策課長 〔議案第75号中  
空き家対策推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

活力都市創造部次長 〔議案第75号中  
令和2年度繰越明許費について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

竹田委員 中央通りD北地区第一種市街地再開発事業について、令和2年度予算で減額補正となっております。これまでもスケジュールが遅れて

いると何度か聞いておりますが、事業の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

都市再生整備課長 再開発事業の準備組合については、今年度、本組合の認可を受けるために、認可申請に必要となる定款、あるいは事業計画の策定を鋭意進めてこられたところでございますけれども、新型コロナウイルス感染症等の影響によりまして、当初目指しておられました組合の設立、その後に行う作業の進捗に遅延が生じたものでございます。

このような中、事業の進捗状況につきましては、準備組合が昨年12月に本組合の設立認可申請を—これは、県が認可を行うものでございます—この認可のための申請をされまして、今月、3月8日に県から事業計画それから組合設立の認可を受けられたところでございます。

現在、年度内である今月中の本組合の立ち上げ—これは、設立総会を開催するということでございますが、この開催に向けて、準備を行っておられるとお聞きしております。

竹田委員 今、今後の見通しについて伺ったわけですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響というものは今後も続くわけですので、来年度

においても何らかの形で遅延が継続するという懸念もなきにしもあらずだと思っておりますけれども、今ほど答弁があったとおりに進捗する見通しであるということで理解してよろしいですね。

都市再生整備課長

これまで、いわゆる事業計画の策定に係る作業—これは準備組合の権利者の皆さんの合意形成を図るという作業を進めておられたわけですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で作業自体が滞ったというところもございまして、今年度は減額補正をすることになりました。

今後は、本組合が設立されて、ようやく法に基づく法人格が与えられる組合になるということで、国の制度など後押しもありますので、今後、鋭意進めていかれるものと思っております。

現時点の組合の予定では、令和3年度にいよいよ実施設計をされ、権利変換などの作業を進めて、令和5年度にビルの工事着手、令和7年度に完成を目指すと同っておりますので、私どもも国の制度に基づきしっかりと支援をしてみたいと考えております。

竹田委員

了解いたしました。先ほども言ったように

本プロジェクトに関しては紆余曲折もあろうかと一そういうことも想定されますので、よく注視していただきますようお願いいたします。

佐藤委員 議案説明資料9ページの空き家対策推進事業について伺います。

現在約6,000件の空き家を把握しているということで、この数字を初めて認識しました。新しいものもあるかもしれませんが、市民からの苦情というのは年間でどのくらいあるのでしょうか。

居住対策課長 空き家に関する苦情につきましては、延べ件数で昨年度は355件、今年度につきましては、令和3年2月末までで延べ368件の苦情を受け付けております。

佐藤委員 約6,000件の空き家の傾向と言いますか一まだまだ増えるという話もありましたけれども一今、毎年350件くらいの苦情もあるわけです。空き家の把握数がどの程度増えていくのかという見込みはあるのでしょうか。

居住対策課長 具体的にどの程度増えるのかという見込みは今のところございませんけれども、約6,000件ある空き家のうち、適切に管理されて

いない空き家について市に苦情が寄せられています。

6,000件からどれだけ増えるのかということは、社会情勢の影響もありますが、独り暮らし、一人世帯が増えていますので、確実に増えていく傾向にあることは間違いないと考えております。

佐藤委員 恐らくそういうことだろうと思います。把握しているところについて何度も苦情が来るということは我々も同じなのです。そういう状況の中で、いずれにしても苦情の件数は当然増えていくし、空き家の件数も増えていくという中で、今改めてデータベースの整備及び管理を行うということです。今までも約6,000件の空き家について、それなりにデータとして管理されていたのだと思うのですが、どうなのでしょう。

居住対策課長 これまでにも苦情のお問合せ記録につきましては、空き家の物件ごとに、空き家の位置や情報、内容、所有者、写真、対応状況などを紙ベースで、ファイリングという形で管理しておりました。

佐藤委員 大変な作業をずっとされていたのだと思いま

すが、今回、1,000万円をかけて整備し、管理をしていくということで、こういった利点があるのか、改めてお聞かせください。

居住対策課長 これまで紙ベースで管理をしておりました空き家の情報をデータベース化することによりまして、パソコン上で一元的に管理をすることが可能となります。

このことによりまして、例えば、市民から苦情を受けたときに過去に受け付けた苦情の内容ですとか対応の状況などをパソコン上で容易に検索、閲覧することができますので、苦情対応がスムーズに行えるようになります。

また、市全体の空き家情報の集計ですとか検索がリアルタイムでできるということで、より正確な情報に基づいた空き家対策ができると考えております。

佐藤委員 選ばれるまちづくりのためにも大事な基礎データとなりますので、しっかりと一今回、1,000万円をかけて整備をすれば、随時何かやらなくてははいけませんとか、そういった経費は基本的には発生しないという認識でよろしいでしょうか。

居住対策課長 システムの維持管理のメンテナンスの費用は

ありますけれども、データを新しく追加するなどの作業は、職員がその都度行いますので、大きな費用はかからないと考えております。

村家委員 総曲輪ファッションビル管理業務委託事業についてですが、新年度の当初予算ではなく今回の補正予算でバリアフリーに対応したトイレへ改修を行うということでございます。どのような経緯で改修を行うのか、お伺いします。

中心市街地  
活性化推進課長 総曲輪ファッションビル1階のトイレでございますが、狭くて段差があり、とりわけ地場もん屋を訪れる高齢者の方々からは利用しづらいというお声を多数いただいております。また、身障者が来られた場合には、地場もん屋のスタッフが4階にある身障者用のトイレまでお連れしなければならない状況でした。しかし、トイレの拡張スペースが取れないこと、また、トイレまでの通路にスロープを設ける勾配が取れないことなどの物理的な原因によりまして、これまでは改修を行うことが不可能でございました。

こうした中、昨年12月末にトイレに隣接しますテナントが退去されたことから、トイレの移転拡張スペースが生まれたことに加えま

して、地場もん屋を運営する市民プラザからも、そのスペースを地場もん屋の一部として早急に拡張工事を行いたいとの意向を示されました。この地場もん屋の拡張工事と併せまして、トイレの移転拡張を一体的に行うことにより、工事費の削減を図ることができることから、今回、補正予算として提出させていただいたところでございます。

村家委員           ほかの公園などの公衆トイレなどについても、全て洋式化したところがあります。非常ににぎわっている場所であり、たくさんの方が利用しておられますので、きちんと対応していただければと思います。

分科会長           ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第75号中活力都市創造部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、活力都市創造部所管分を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました補正予算分の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

3月18日（木曜日）は午前10時から分科会・委員会を開き、消防局、上下水道局、建設部、活力都市創造部所管分の議案の審査などを行います。

本日は、これをもって散会いたします。